

食器消毒保管庫賃貸借【長期継続契約】

仕様書

1	案 件 名	食器消毒保管庫賃貸借【長期継続契約】
2	賃 貸 借 物 件 名	食器消毒保管庫
3	数 量	5 台
4	設 置 場 所 及 設 置 台 数	① 宮野浦小学校（酒田市宮野浦一丁目 1 1 番 1 号） 1 台 ② 松原小学校（酒田市亀ヶ崎五丁目 8 番 2 5 号） 1 台 ③ 浜中小学校（酒田市浜中字上村 3 7 0 番地の 2） 1 台 ④ 黒森小学校（酒田市黒森字一の木 4 5 0 番地） 1 台 ⑤ 松陵小学校（酒田市住吉町 9 番 3 6 号） 1 台
5	仕 様 及 参 考 品	< 共通 > ・電気式（三相 2 0 0 V） ・片面式 ・庫内棚段数：5（自在） ・自己診断機能（インパルス式）搭載 ・ウォーム機能搭載 ・停電時バックアップ機能搭載 ・過昇防止装置付き ・自動排気ダンパー機能搭載 ・扉閉め忘れ運転防止装置（ドアスイッチ）付き < 学校別 > ① 寸 法：W 2 5 6 0 × D 5 6 2 × H 1 8 8 0 mm 程度 収納箆数：3 0（シングル型） 参 考 品：日本調理機株式会社、I S C－S 3 0 J W－E F ② 寸 法：W 1 7 4 5 × D 9 6 2 × H 1 8 8 0 mm 程度 収納箆数：4 0（ダブル型） 参 考 品：日本調理機株式会社、I S C－W 4 0 J W－E F ③ 寸 法：W 1 2 8 0 × D 9 6 2 × H 1 8 8 0 mm 程度 収納箆数：3 0（ダブル型） 参 考 品：日本調理機株式会社、I S C－W 3 0 J W－E F ④ 寸 法：W 1 2 8 0 × D 5 6 2 × H 1 8 8 0 mm 程度 収納箆数：1 5（シングル型） 参 考 品：日本調理機株式会社、I S C－S 1 5 J W－E F ⑤ 寸 法：W 2 5 6 0 × D 9 6 2 × H 1 8 8 0 mm 程度 収納箆数：6 0（ダブル型） 参 考 品：日本調理機株式会社、I S C－W 6 0 J W－E F ※収納箆数の寸法は、W 3 9 0 × D 3 6 0 × H 2 0 0 mm を基準とする。 ※同等品で応札する場合は、事前に企画管理課へ同等品協議書を提出すること。なお、同等品協議書の【記載上の留意事項】を参照すること。
6	賃 貸 借 期 間	令和 7 年 8 月 1 日から 令和 1 0 年 7 月 3 1 日まで（3 6 か月）
7	契 約 方 法	長期継続契約（地方自治法第 234 条の 3）による賃貸借契約とする。
8	賃貸借物件等の 設置・撤去費用	既存機器（①「新日本厨機株式会社・CNS－3 0」、②「FUJIMAK・FEDAW 4 0 S A L－5」、③「FUJIMAK・FASE－1 5」、④「タニコー株式会社・H 2 0 2 E－S－1 5」、⑤「新日本厨機株式会社・CND－6 0」）の撤去処分費、賃貸借物件の据付費・設置費・電気工事接続費・試運転調整費・調理員への取り扱い説明費及びその他諸経費

		全て含む。
9	賃貸借期間満了後の措置	本市が無償譲渡を受けるものとする。
10	支払方法	支払いは毎月払いとし、正当な請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。
11	その他の事項	(1) 本業務で調達する機器は新品・未使用品であること。 (2) 保守は含まない。 (3) 動産総合保険への加入及び保険料は賃貸人の負担とする。 (4) 賃貸借契約期間中の固定資産税納付について、賃貸人は負担しない。 (5) 設置にあたっては、事前に電源・配線・配管位置等を十分に確認すること。契約後、設置に関し不備があった場合は賃貸人の負担において速やかに改善を行うものとする。 (6) 本契約は地方自治法234条の3に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において、この契約にかかる歳入歳出予算の当該契約金額について減額または削除された場合は、この契約を解除することができる。